

法人活動概要書

1 団体名

認定特定非営利活動法人 丸子まちづくり協議会

2 主な事業活動

1. 少子高齢社会における福祉関連予算は、国や地方自治体の予算の30%を締め、インフラの老朽化や災害に強いまちづくりが求められているなかで、これ以上福祉予算の増加は出来ない状況にある。また、公共交通機関の経営も厳しい状況にあり、路線バスの本数減やタクシー代金の値上げなどもあり、地域の高齢者と身障者が通院は地理的にも厳しい地域でもある。このことから、地域力を結集し通院支援車両運行事業を行っている。
2. 作物の自由化も要因で農作物の単価が低迷していることや、地域の特徴として急な斜面に段々畑が造成されているため、高齢者では作業が困難な茶畑等で放棄が急速に進展している。
茶畑等の放棄で副次的に家庭から排出される生ゴミが堆肥に活用されず、収集ゴミとして排出され清掃焼却費用の増加を招いている。地域には孟宗竹が繁殖し手入れもされていないことから、竹林整備を兼ねて間伐した竹を竹破砕機（静岡市から借用）にてチップを作り、家庭ゴミと混ぜて堆肥を作り家庭菜園に活用する事業を行っている。
3. 要因は複雑であるが地域の子供はここ1～2年減少が顕著で、地域の活ポテンシャルも減衰傾向にある。また、市内全域で2年後に小中一貫教育に移行するが、方針の柱として、地域とのふれあいによる地域定着人口と英語学習によるグローバル社会の担い手と育成が掲げられている。このことから、地域で子供を育むには地域の歴史文化を知り地域を誇りに思える体験が有効であると考えて耕作放棄された田畑を活用し、田植え、稲刈り、蕎麦収穫から蕎麦打ち体験など親子農業体験事業、と、地域の風景などを俳句などで投稿する丸子詩祭りを行っている。

上記の様な活動は地域のニーズでもあり、静岡市の五大事業にも合致するものであり、継続した活動は地域インフラとしても価値を持っています。



3 法人としての概要

東北大震災を目の当たりにし地域コミュニティの重要性と、地域住民で出来ることは地域でという事に地域の多くの方が気づき、約7ヶ月話し合ってきた協議体を立ち上げました。当初は各種団体間の連携を主眼に活動を展開していましたが、通院支援車両など現在実施している社会貢献的事業を主体とする為に特定非営利活動法人登録し、各種助成事業に応募採択され事業を立ち上げ、徐々に自主的運営の形で継続しています。

車両運行など法的規制もある中で福祉有償運送事業の許可申請をすべく、関係機関と事前交渉しましたが公共交通機関の経営状況などもあって申請に必須である事前合意が得られない状況のため、寄付金による自主運営をしているところではありますが、地域経済状況もあって十分な運営資金を調達が出来ない面も有り、苦慮しているところでもあります。

法人の特徴として地域住民が全員法人会員という形であり、行政で難しい個々人の事情に応じた無料サービスが提供可能な法人として地域の期待は大きなものがあります。今後20年先までは逆ピラミッド型人口構成が続く中で、行政サービスの補完的事業を継続して行きたいと考えています。

4 特にアピールしたいこと (専門性、独自性、先駆性、実績、効果など)

地域住民による地域事情にあったきめ細かな事業サービスによる社会貢献に寄与しています。様々な事業を行って蓄積した経験値を発揮できる基盤が出来ています。

5 目標金額

240万円

積算書

特定非営利活動法人丸子まちづくり協議会

収入			2,400千円
	科目	内容・数量	金額
ふるさと寄附金	寄付金		2,400千円
合計			2,400千円

支出			2,400千円
	科目	内容・数量	金額
管理費			千円
事業費			2,057千円
広報活動事業			(149千円)
	印刷デザイン費	広報誌特集号 5,000部	118
	雑費	リーフレット 1,000部	15
詩まつり事業			16
			(80千円)
	旅費交通費	選者交通費4人分	20
	消耗品費	ラミネート 賞状他	24
	雑費	会場費用	36
通院支援事業			(1,828千円)
	運転手謝金	通院支援600回/年 @1000円	600
	リース料	通院車両リース 33千円/月	396
	燃料費	ガソリン代 16000k/2台/年	172
		13k/ℓ @140円	
	保険	任意自動車保険	135
	事務員賃金	アルバイト事務員 450時間/年	405
	雑費	@900円	120
その他	必要経費相当額 13%+税		343千円
合計			2,400千円